

## 昭和がエモい？



山下 晶子

経営コンサルタント  
中小企業診断士／ITコーディネータ

Akiko  
Yamashita

「昭和レトロブーム」ってご存知でしょうか？2010年ごろから昭和の文化やモチーフがZ世代を中心に流行しています。昭和の雰囲気が残る喫茶店でクリームソーダーの写真を撮ってSNSにアップすることや、インスタントカメラ「チェキ」や使い捨てカメラ「写ルンです」、フィルムカメラが再び流行っているとか。デジタルカメラやスマホに比べて不便ですが、限られた枚数を大切に使い、撮影時に確認できないからこそ、後で現像した写真を見るという楽しみ方が新しく「エモい写真が撮れる」とZ世代に支持されているようです。

ちなみにZ世代がよく使う「エモい」という言葉は、嬉しいという気持ちだけではなく、切なさや懐かしさという気持ち、感傷・哀愁・郷愁などしみじみする気持ちも含まれていて、それに心が揺さぶられることを表現していて、英語の「emotional」からつくられた俗語という説もあります（諸説あり）。

昭和レトロブームにも色々あります。まずは昭和歌謡ブームでしょうか。私の子供の頃から青春期のヒット曲がSNSでリバイバルヒットする現象が起きていてラツ＆スターの「め組のひと」などが有名です。現在活躍している歌手の方も昭和歌謡曲のカバーをリリースされています。私は宮本浩次さんやJUJUさんが歌う昭和歌謡曲が好きです。余談ですが、先日JUJUさんの昭和歌謡を中心としたコンサートに行き昭和歌謡を満喫しました。お客様は私と同年代の方々が多数でしたが、付き合ってくれた息子を含めZ世代もちらほらと見かけました。ゲストに小田和正さん、鈴木雅之さん、NOKKOさんが参加されていて、「ラブ・ストーリーは突然に」、「ロンリー・チャップリン」、「フレンズ」など往年のヒット曲を熱唱されていて感動で胸が熱くなりました。

また、Z世代だけではないのですが、わざわざカセットテープやレコードで音楽を聞きたい人も増加していて、BTS、ティラー・スヴィフト、レディー・ガガ、ビリー・アイリッシュといった世界的なアーティストもカセットテープやレコードでも新曲を発表しています。私もレコードプレーヤーが欲しいのですが、その他にもスピーカー、アンプも必要で、オーディオに詳しくない為、何を選んでよいか分からず、現在勉強中です（詳しい方、ぜひご教授ください）。

次にレトロ喫茶店に代表されるような、昭和レトロな空間も人気です。昭和30年代の東京

下町を描いた映画「ALWAYS 三丁目の夕日」（2005年公開）以降、古き良き時代・昭和へのノスタルジーの注目度が上がったように感じます。USJを再生した森岡毅氏が代表を務める「株式会社 刀」が昭和の商店街をコンセプトに2021年にリニューアルした西武園ゆうえんち（埼玉県）も話題になりました。最近米国のアカデミー賞に日本映画で初めて視覚効果賞にノミネートされた「ゴジラ-1.0」や「ALWAYS 三丁目の夕日」の山崎貴監督が、西武園ゆうえんちのアトラクション「ゴジラ・ザ・ライド 大怪獣頂上決戦」の映像監督を務めていますので必見です。

香川県では、昭和レトロな場所としてTVで紹介された「大川オアシス」が人気となっています。昭和39年創業で、ほぼ創業時のまま建物が残されており、昭和レトロな空間と瀬戸内の景色がエモいとZ世代に支持されています。

なぜ、Z世代に「昭和レトロ」が受けているのでしょうか？昭和世代にはどこか懐かしいものが、Z世代ではどこか新鮮に感じられているのでしょうか？彼らはデジタルネイティブでインターネットも当たり前の世代、コスパや時短を重要視しますが、それらと対極にある昭和時代に憧れを抱くかもしれません。

「昭和レトロ」がエモいとお話ししてきましたが、最近のマーケティングでは、Z世代の消費行動として「エモ消費」が注目されています。「エモ消費」とは、精神的な満足を得るために消費行動で、嬉しいや楽しい、分かる（共感）といった感情、即ちエモーションを得ることを目的とした消費行動と意味するもので、荒川和久氏が著書「超ソロ社会」の中で「エモ消費」という概念を提唱されています。昭和レトロな空間で経験することやそれを幸せと思うこと、またSNSなどで共有し共感することが、「エモ消費」につながるのだと思います。例えば、前述したフィルムカメラを購入することや社会課題の解決に共感する商品を購入すること（フェアトレードなど）が挙げられます。SNSネイティブなZ世代は情報の訴求力が高く、一度気に入ってしまえば、商品や観光情報などを発信してもらえますし、その情報もZ世代に素早く拡散していくと思われます。

最後に昭和レトロブームは、昭和に青春期だった祖父母、子供だった親、それが新鮮なZ世代と親子3世代で楽しめるところが一番素敵だと感じています。

令和6年度

# 税制改正(経済産業関係)のポイント

令和6年度税制改正(経済産業関係)では、賃上げ促進税制の拡充・延長や地域未来投資促進税制の拡充、交際費課税の特例の拡充・延長などが行われます。

なお、詳しい情報は、経済産業省ホームページ

[https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei\\_fy2024/index.html](https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei_fy2024/index.html) でご確認ください。

## 1. 国内投資の促進と構造的・持続的賃上げの実現

### ①戦略分野国内生産促進税制の創設

・世界で戦略分野への投資獲得競争が活発化する中、戦略分野のうち、特に生産段階でのコストが高い事業の国内投資を強力に促進するため、過去に例のない新たな投資促進策として戦略分野国内生産促進税制を創設する。具体的には、①電気自動車、グリーンスチール、グリーンケミカル、持続可能な航空燃料(SAF)、半導体(マイコン・アナログ)等を対象に、②生産・販売量に応じた税額控除を、③10年間の適用期間で措置する。

### ②イノベーション拠点税制(イノベーションボックス税制)の創設

・我が国のイノベーション拠点の立地競争力を強化する観点から、海外と比べて遜色ない事業環境の整備を図るため、国内で自ら研究開発した知的財産権(特許権、AI関連のプログラムの著作権)から生じるライセンス所得、譲渡所得を対象に、所得控除30%を措置するイノベーション拠点税制(イノベーションボックス税制)を創設するとともに、適用期間を7年間とする。

### ③賃上げ促進税制の拡充・延長

・30年ぶりの高い水準の賃上げを一過性のものとせず、構造的・持続的な賃上げを実現するため、賃上げ促進税制を強化する。  
・具体的には、①大企業向けについては、より高い賃上げへのインセンティブを強化するため、現在の賃上げ率の要件を維持しつつ、更に高い賃上げ率の要件を創設するとともに、②中小企業向けについては、前例のない長期となる5年間の税額控除の繰越措置を創設することにより、赤字等の厳しい状況でも賃上げを行う中小企業を後押しする。また、③地域において賃上げと経済の好循環の担い手として期待される中堅企業向けの新たな枠を創設する。さらに、雇用の「質」も上がる形での賃上げが促されるよう、④教育訓練費を増やす企業への上乗せ措置の要件を緩和するとともに、⑤子育てとの両立支援、女性活躍支援に積極的な企業への上乗せ措置を創設する。その上で、⑥租特の適用期間を3年間とする。

### ④カーボンニュートラル投資促進税制の拡充・延長

・カーボンニュートラルの実現に向けて企業の脱炭素化投資を加速するため、生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入について、必要な要件等を見直すとともに、脱炭素化に果敢に取り組む中小企業に対する税額控除率を引き上げ、適用期間を計5年(計画認定:2年間、認定から設備導入:3年間)へ拡充する。

## 2. 地域経済を支える中堅企業の活性化と中小・小規模事業者の事業承継・成長支援等

### ①地域未来投資促進税制の拡充

・日本経済の成長の担い手であり、地域経済のけん引役として良質な雇用を生み出すことが期待される、成長志向の中堅企業を支援すべく、大規模な設備投資に対して6%の税額控除を講じる中堅企業枠を新たに創設する。

### ②中小企業事業再編投資損失準備金の拡充・延長

・中小企業のM&Aの実態を踏まえた手続きの所要の見直しを行うとともに、新たに成長意欲のある中堅・中小企業による中小企業の複数回M&Aを集中的に後押しするため、積立率を大幅に引き上げ(2回目のM&Aは90%、3回目以降は100%)、準備金積立の据置期間を長期化(10年間)したうえで、租特の適用期間を3年間延長する。

### **③法人版(特例措置)及び個人版事業承継税制に係る所要の措置**

・経営者の高齢化の進展等を踏まえ、中小企業の事業承継を後押しし、生産性向上・成長を支援する事業承継税制について、コロナの影響が長期化したことを踏まえ、特例承継計画の提出期限を2年間延長(令和8年3月末まで)する。

### **④交際費課税の特例の拡充・延長**

・中小企業の販路開拓・販売促進等に必要な交際費について、800万円まで全額損金算入を可能とする特例措置を3年間延長するとともに、交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る基準を一人当たり5,000円から1万円に引き上げる。

### **⑤中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長**

・経理事務の負担軽減等のため、中小企業が取得する30万円未満の少額設備投資について、年間300万円まで即時償却を可能とする特例措置を2年間延長する。

### **⑥外形標準課税の見直し**

・大企業による外形逃れを企図した減資や分社化等への対応として、以下の措置を講ずる。なお、現時点で対象外の中小企業・スタートアップ(資本金1億円以下)は、引き続き対象となる。

(1) 前事業年度に課税対象であった法人が資本金1億円以下になった場合でも、資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超える場合は、引き続き対象とする。(令和7年4月1日施行予定)

(2) 資本金と資本剰余金の合計額が50億円を超える法人等のうち、資本金1億円以下であっても、資本金と資本剰余金の合計額が2億円を超えるものは原則、対象とする。ただし、産業競争力強化法の認定を受けた事業者がM&Aを通じて買収した100%子法人等については、5年間対象外とする。また、新たに対象となる法人については、対象後に増加した税額分について、一定期間の税額控除措置を講ずる。(令和8年4月1日施行予定)

## **3. スタートアップ・エコシステムの更なる強化**

### **①ストックオプション税制の拡充**

### **②エンジエル税制の拡充等**

### **③オープソイノベーション促進税制の延長**

### **④パーシャルスピンオフ税制の拡充・延長**

### **⑤暗号資産の期末時価評価課税の見直し**

## **4. 経済のデジタル化・グローバル化に対応した事業環境の整備**

### **①プラットフォーム課税の導入**

### **②新たな国際課税制度の導入に係る対応**

## **5. GXの実現に向けた、強靭なサプライチェーンの構築**

### **①海外投資等損失準備金の延長**

### **②再エネ発電設備の固定資産税に係る課税標準の特例措置の拡充・延長**

### **③自動車関係諸税のあり方に関する検討**

### **④電気供給業・ガス供給業の課税方式の見直しに関する検討**

## 会員ニュース

## 「第41回 香川の漆器まつり」を開催

香川県漆器工業協同組合は、2月10日から12日の3日間、栗林公園商工奨励館（高松市）において「第41回香川の漆器まつり」を開催しました。地場産業である香川漆器を広くPRすることを目的に、毎年この時期に実施しています。香川漆器は、「蒟蒻」、「彫漆」、「存清」など5つの技法が国の伝統的工芸品に指定されており、技法ごとに色調や味わいが変わるのが特徴です。

会場では香川漆器の食器やお盆、カラフルな日用品など約2,000点を展示・販売。また、伝統工芸士による実演や漆器相談コーナーも設けられ、連日、多くの来場者で賑わっていました。



▲伝統工芸士による実演



▲多種多彩な香川漆器が並ぶ

## FROM青年部 1

### 視察研修を開催

2月10日から11日、兵庫県への視察研修を開催し、木村典雄青年部会長をはじめ7名が参加しました。

初日は兵庫県中小企業青年中央会のご協力のもとに「UCCコーヒー博物館」（現在休館中）を見学、夜は兵庫県中小企業青年中央会との交流会を行い、大いに盛り上がりました。

2日目は「北淡震災記念公園」を見学、「淡路島かわらや安富白土瓦」で板瓦彫刻体験を行うなど、充実した研修となりました。



▲参加者（UCCコーヒー博物館）

## FROM青年部 2

### 一日一斎「おもてなし遍路道ウォーク」に参加

2月23日、地域貢献事業として一日一斎「おもてなし遍路道ウォーク」（NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク主催）に参加しました。このイベントは四国遍路道約1,200kmを、各グループで一施に歩き、「遍路をする人のためにおもてなしの心で遍路道の点検をしながら歩く」という趣旨で毎年2月23日に開催されています。

本会青年部からは会員に加えご家族の方にも参加いただき、総勢15名で昨年の続きのルートである志度寺から前山おへんろ交流サロン間の約13kmを歩きました。

到着地では、大山さぬき市長に迎えられ、暖かい飲み物などでお接待を受けるなど、実際に歩いてみないと分からない遍路道の気づきがありました。



▲集合写真（前山おへんろ交流サロン）

## 実例と学ぶ 電子帳簿保存法 実践対策講座のご案内

香川県企業の皆さまへ

いよいよ2024年1月から電子取引のデータ保存が原則義務化となり、経営者・経理ご担当者さまからは「電帳法にはどこまで対応すべきなのかゴールがわからない」「他の企業ではどのように電帳法への対応体制を整備しているのか」といったお悩みや疑問の声を多くお聞きしています。

〈全国法対応・デジタル化支援機構〉は、電子帳簿保存法・インボイス制度・いわゆる2024年問題などの法改正対応や社内デジタル化に伴う課題解決を目的に、全国(特に地域)の企業向けの様々な業務サポートを推進するべく設立されました。

この度は支援活動の一環として、香川県のご担当者さまに向けて〈全国法対応・デジタル化支援機構〉と専門機関・専門家、そして県内の後援パートナーである四国新聞社、かがわ経済レポート社、香川県中小企業団体中央会の協力のもと「実例と学ぶ 電子帳簿保存法 実践対策講座」を開催させていただく運びとなりました。

今こそ必要とされる電子帳簿保存法への実践的な対応をテーマに、税理士が具体的な実例を紹介し、専門家ならではの視点を交えて丁寧にポイントを解説。たった一回の出席で「実務に最低限求められる対策や基礎知識、社内体制構築への最短ステップや他社の対応事例」などをまとめてチェックすることができます。

「他の企業の状況を知りたい」「今後の対応へのお墨付きが欲しい」とお考えのご担当者さまの実務に対する不安を解消し、確かな備えを提供できる充実の内容となっております。

業務でご多忙の場合はアーカイブ動画や贈呈資料を使って、ご都合のよいタイミングで後から確認することができます。また、こちらの動画や資料を経理ご担当者さま以外の社員の方々に共有し、対応要件への理解度を深め、データの適切な保存を啓発・定着させるためのツールとしてご活用いただくことも可能です。

ぜひこの機会にご出席ください。

- 1. 電子帳簿保存法の「最低限の実務対応理解・他社事例のチェック」がまとめてできる**
- 講座の特徴 ▶ 2. 「電帳法 最短攻略ロードマップ」「ケース別 電帳法対応事例集」など多数の特典を進呈**
- 3. 講座終了後にアーカイブ動画や資料でいつでも復習・社内共有できる**

最低限の知識を、最短で理解できる。電子帳簿保存法対応の合格ラインと他社事例を徹底解説。

◆講座名：実例と学ぶ 電子帳簿保存法 実践対策講座

◆日 時：下記日程、毎週木曜日13:00～14:00に開催

**3月21日・28日**

**4月4日・11日・18日・25日**

◆会 場：オンラインセミナー ◆参加費：無料

◆登壇者：黒川 洋介氏（税理士法人アトラス総合事務所 税理士）

◆対 象：企業の経営者／経理・財務部門の方／購買部門の方

経理システムの導入に関与する方

日程のご都合が合わない方・合うかわからない方にも、講座終了後にアーカイブ動画・ガイドブックを進呈しますので、ぜひお申込みください。スマートフォンからも視聴可能です。

### お問い合わせ

全国法対応・デジタル化支援機構 事務局

メール：jimukyoku@osclid.com

フリーダイヤル：0120-118-253

※受付時間 平日9:00～18:00

### タイムテーブル

13:00～14:00 他社の事例から学ぶ、電帳法対応  
1度の受講で必要な対策や基礎知識を学べます

### お申し込み方法

講座準備の都合上、出欠の旨を講座開催日の2日前までに、  
右記、二次元コードから受講フォームに入力ください。



主 催：全国法対応・デジタル化支援機構 香川支部

後 援：四国新聞社 『経済レポート』 香川県中小企業団体中央会

協 力：フリー株式会社、税理士法人アトラス総合事務所

## ● ● 情報連絡員レポート ● ●

全国的には主要3指標のDI値は前月比低下となつたが、  
香川県では3指標ともに改善となつた。

2024年1月

製造業	非製造業	食料品	<ul style="list-style-type: none"> <li>●価格高騰により、同等商品を同価格で探すことに骨を折っており、取引条件悪化の要因となっている。(惣菜)</li> <li>●昨年10月の輸入小麦の政府売渡価格が11.1%引き下げられたことから、業務用小麦粉価格が1月10日納品分より値下げとなつた。高止まりしているエネルギーと包装資材・人件費、小麦粉以外の原材料価格の高騰で厳しい経営環境ではあるものの、明るい兆しも見られる。(製粉製麺)</li> <li>●組合員の出荷量推移は前月対比110.9%、前年同月対比で96.1%である。(調理食品)</li> <li>●日本冷凍食品協会による11月の冷凍食品生産数量は昨対89.7%となり、昨年の9月以降15か月連続で前年実績割れとなつた。カテゴリー別ではフライ揚げ物類が85.1%、フライ類以外の調理食品が90.8%、菓子類が91.1%となり、全カテゴリーで昨対割れとなつた。業態別では市販用が89.1%、業務用が90.8%と両業態ともに昨対割れとなつた。いよいよ今年4月から2024年問題への対応が開始される。我々、発荷主事業者は物流事業者や着荷主事業者との連携・協働への取り組みを実施することが不可欠であり、自社製品の物流を再構築するという気概が必要だと思われる。(冷凍食品)</li> </ul>
		繊維工業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1月は東京の平均気温が平年比の+1.7度となり、東北でも+2度以上と12月に続いている暖冬傾向であった。昨年早くから暖冬と報道されていたところの結果、防寒商品の需要は鈍い状況である。皮革・合成皮革手袋については悪化となつた。繊維製手袋についても価格帯は下がっており皮革ほどではないが悪化している。(手袋)</li> </ul>
		木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家具業界は未だ低調である。円安の影響、原材料高は続いているが、価格転嫁した商品は販売数が落ちている。1月10~11日、福岡県での大川新春展にて100%MADE IN SANUKIの県産広葉樹を活用したブランド「柞ストーリーズ」が好評であった。この取り組みをさらに進めていく。(家具)</li> <li>●新設着工数は年々減少しており、木材需要が停滞している。依然として業界の景況は悪いまま横ばいである。(製材)</li> <li>●建築資材などの価格が上昇したことにより売上高の増加になつたが、新築住宅着工戸数、受注量などの動きは依然として悪い。(木材)</li> </ul>
		印 刷	<ul style="list-style-type: none"> <li>●能登半島地震の影響で製紙メーカーなどの被害は少なかったが運送関係で北陸に荷物が届かないなどの支障はあった。新年に入つても仕事の動きは鈍い。</li> </ul>
		鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実質賃金は「目減り」との報道に際限無い賃上げの予感がする。原材料・エネルギーコストアップの価格転嫁は認められつつあるものの、人件費高騰分は発注者に相談しやすく、初任給の上昇と相まって現在従業員の定着及び待遇改善に各位腐心しているところであり、各種助成金の要件緩和等を期待するところである。(鍛金)</li> <li>●鉄骨業界の県内物件は少なく県外物件ウエイトが増えており今後の見通しも不透明な状況にある。なお、価格面でも競争が厳しくなり適正価格に向けた取り組み強化が重要である。また、工期の延期・材料・薦め治の常用単価の値上げなど課題は山積している。(建設用金属)</li> </ul>
		輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>●親会社の受注工事量は確保されており、業況は安定している。(造船)</li> </ul>
		その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●竹うちわの小口の受注はなんとかあるが、大口の注文がまだ来ていない。(団扇)</li> <li>●元旦早々に能登地方で大地震があり、同業種である日本を代表する漆器産地輪島が大被害を受け、当組合も日本漆器連合会を通じて義援金を送る予定にしている。今後、漆器業界にどのような影響が出るか心配である。当組合も高齢化や後継者なし等で組合を退会する事業所が多く、来期は20社位になりそうで、組合の運営が厳しくなりそうである。(漆器)</li> <li>●1月の業況は、前年同月比と比べて売上は少し増加した。売上が上がった分、在庫数量が減少した。設備操業度が上昇しているのに電気料金の値上がりで収益が上がらなかつた。他社も機械を回すだけ電気代が上がるので困っている。(綿寝具)</li> </ul>
		小売業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●昨年の年度末の動きの反動か品物の流れが滞り気味だった。(青果物)</li> <li>●県外安売り者や元売り直営SS等の価格設定の影響により、周辺地域のSSでは適正な収益が確保できない状態のところがある。年末年始の客入りは想定よりも鈍かった様である。昨年と比べて微増程度となっている。(石油)</li> <li>●LPガス料金上昇の影響を受けるご家庭や事業者の負担軽減を図るために香川県からのLPガス料金高騰対策のための補助金を活用して、お客様に使用料金の値引きを行う。値引きはLPガス販売事業者を通じて令和6年3月分請求額から一般事業者は1,500円(税別)、事業用消費者は使用量に応じて1,500円(税別)~22,500円(税別)となる。(エルピーガス)</li> <li>●各種法令の対応で組合員は大変である。(電機)</li> </ul>
		商店街	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年始は地震や空港での事故等があり、帰省の方が動きづらくなり、人流がやや滞つたことで、当地では例年より通行量が高止まりした日が続いたこともあり、初売りや冬物セール、福袋の販売が好調であった。一方で気温が比較的温暖に推移したことから、1月全体としてはスタートこそ好調だったものの、後半は季節物の動きが鈍く、失速する格好となつた。しかしながら、前半の好調さを活かして、多くの物販店で月を通して、前年を上回る成績は残せたようであった。また、このところ好調であったインバウンド客や観光客は地震や事故の影響か、原因は定かではないが、1月後半は通行量を含めて、やや少なくなったように感じられており、若干の心配材料である。また、春節のころから賑わいが戻るものと期待する。合わせて、コロナ感染が昨年末は一旦落ち着きを見せたところで、年明けは昨年以上に新年会等が開かれたが、今年に入り、一部報道でコロナ感染が第10波を迎えるとの便りもあり、これらが影響したかは分からぬが、宴会や多人数での飲食需要が月後半は急速にしぼんでいったように感じられる。日経平均株価は年初からパブル後の最高値を日々更新しており、経済は好調さが顕著である。現状の物価高騰は消費回復の足かせとなっているが、本年は昨年以上に賃金の上昇も期待できることから、グローバルな地政学的リスク等が今後、顕在化しなければ、本年は景気回復が実感できる年になるのではとの期待を持っている。(高松市①)</li> <li>●商店街の人の流れは夕方頃から増え、20時過ぎから22時頃がピークとなり少しづつ減少すると見られ、治安面の配慮が組合の負担になつた状況である。組合員の皆様、頑張っており、飲食業の方からは「材料・経費の高騰を価格に入れ込みにくい顧客さんがほとんどで、家族でどうにか頑張って、人件費だけでも節約して…」という声が聞こえてくる。こんな時にスタートしたインボイス制度は煩雑で小規模事業者は困っている。登録番号は取得しても、領収書の記入すべきことがわかっていないので登録印だけ押しているという話も聞こえてくる。小売業者にメーカー側から「振込手数料・送料等、インボイス制度になり税務上面倒になるのでそれらの経費は小売店側対応で」との内</li> </ul>

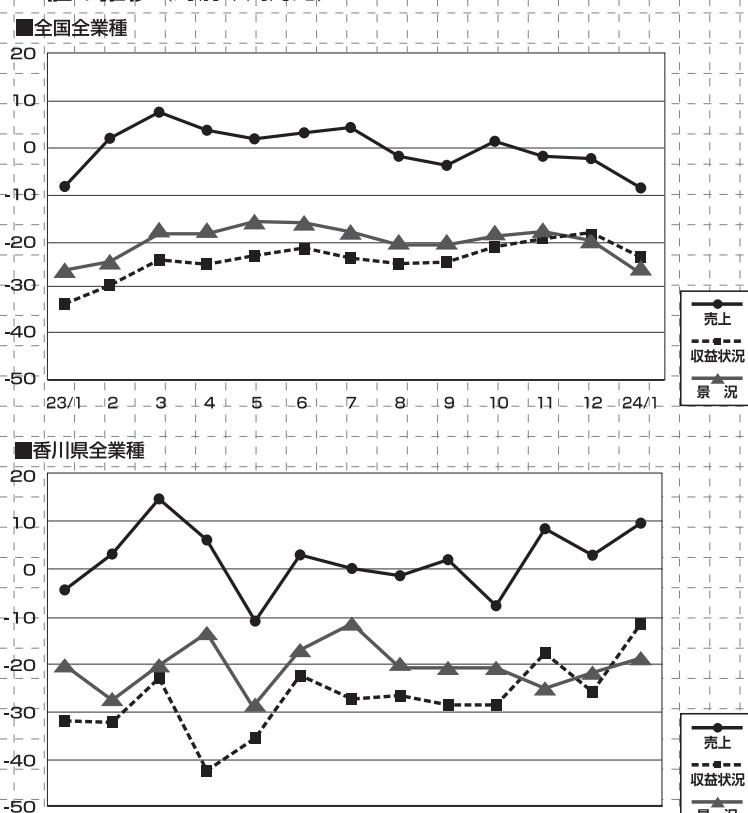
1月の県内景況は、前年同月と比べて売上高DI値は10.4ポイントで前月調査の2.1ポイントから8.3ポイントの改善、収益DI値は-10.4ポイントで前月調査の-25.0ポイントから14.6ポイントの改善、景況DI値は-18.8ポイントで前月調査の-20.8ポイントから2.0ポイントの改善となった。

非製造業	商店街	容の書留が届いている。インボイス制度に伴う電子帳簿保存法は、事務担当が一人必要になるくらいの仕事量であり、当商店街のお店の規模から、廃業者が出ないように願うばかりである。(高松市②)
	サービス業	●年末よりも年明けの売り上げが減少している。(坂出市) ●街は相変わらず静まり返っている。人々に「消費をしよう」という雰囲気が感じられない。必要なもの以外は買わないという姿勢が徹底している。(丸亀市) ●当店の近隣に数軒の旅館や飲食店があるが、年末年始の特別な活況は見られなかつた。当店としても、恒例のバーゲンセールの反応は鈍かつた。顧客の高齢化(活動範囲の縮小)は痛切に感じる。交流のある隣市の同業者(化粧品チェーン店)が3月で閉店するので、ある程度美意識の高い専門店指向のお客様を受け継ぐ予定で、落ち穂拾い作戦(大きいいえ、事業継承)は好手である。(観音寺市)
	建設業	●インボイス制度が始まって、書類対応について苦慮している状態も見える。新しいビジネス連携を始める組合員もいる。(情報) ●正月、成人式を終え業況を振り返ると、オーバーストアや少子化、車社会における生活様式の変化で、着付やヘアアップセットの顧客が各店舗ともに減少傾向にあり、収入も減少している。(美容)
	運輸業	●人口減少は日本が抱える深刻な問題であり、建設業界が直面する担い手確保・育成課題への取組みは必要不可欠といえる。しかし、日本の縮む労働力は避けられなく、2020年から40年までの20年間で、1,500万人減少すると言われている。建設業と製造業の全就業者に匹敵する規模である。外国人受け入れの新制度の創設など、業界をあげて取り組んでいるのが、今後組合としても、そういう援助が出来る仕組みを模索していく必要があるかもしれない。(総合建設)
		●令和5年12月の輸送実績は、対前年同月比で営業収入119.2%と増加し、輸送人員は97.7%と減少した。(タクシー) ●令和5年12月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は4.0%減となり、対前月比では3.7%増となった。また、12月分利用車両数の対前年同月比は3.5%減となった。(トラック) ●2024年4月からトラックドライバーの時間外労働の年960時間上限規制と改正改善基準告示が適用される。ドライバーの労働時間が短くなることで輸送能力が不足し、何も対策を講じなければ物流が停滞しかねなくなる。我が国の物流を維持していくためにドライバーが長時間労働をせざるを得なくなるなどといった様々な問題が懸念される「物流の2024問題」が迫るなか、賃上げや人材確保など具体的な成果が得られるよう各施策に取り組む方針が昨年10月「物流革新緊急パッケージ」として政府で取りまとめられた。政府挙げて「物流の効率化」「荷主・消費者の行動変容」「商慣行の見直し」に取り組んでいくことが掲げられている。一方中小企業庁の価格交渉促進月間の実施結果では、トラック運送業は、調査対象27業種中、価格交渉状況が22位、価格転嫁状況が最下位となっている。荷主が運賃交渉に応じない等で適正運賃・料金収受できていない状況である。(貨物)

### 香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）

		売上高	収益状況	業界の景況
製造業	食料品	☀	☁	☁
	繊維工業	☂	☁	☂
	木材・木製品	☀	☁	☂
	印刷	☁	☁	☁
	窯業・土石製品	☀	☀	☀
	鉄鋼・金属製品	☁	☁	☀
	輸送用機器	☀	☁	☁
	その他	☀	☁	☁
非製造業	卸売業	☁	☀	☁
	小売業	☂	☂	☂
	商店街	☂	☂	☂
	サービス業	☂	☂	☂
	建設業	☁	☁	☂
	運輸業	☂	☂	☂
	その他	☁	☁	☁

### DI値の推移（対前年同月比）



\*集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

## 商工中金だより

お客様のライフステージごとの経営課題に着目し、特に商工中金として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野（カテゴリーS・E・T）を「差別化分野」と位置付けました。お客様の企業価値向上とともに、商工中金自身の長期的な収益基盤拡大や適切なリスクテイクを通じた持続的成長のため、今後、積極的に対応力向上を図っていく分野です。

### Startup (スタートアップ支援)

スタートアップ特有の課題を踏まえた  
一気通貫のサポート

- ▶ ファイナンスを中心とする適切なリスクテイク
- ▶ メザニンファイナンス、外部アライアンスの活用
- ▶ ビジネスマッチングを通じたセールスサポートの強化

〈お客様ライフステージ〉



### Esg (サステナブル経営支援)

“SPEED”の視点\*を活用した  
事業性評価やお客様支援を推進

- ▶ CO2排出量削減コンサルティング等、サービス拡充
- ▶ 従業員エンゲージメント向上、BCP策定支援等
- ▶ 中小企業組合、関係会社等との連携

\*商工中金が独自に定めた、組織・職員のサステナビリティに対する取組みの基本的な視点。  
SPEED…Sustainability, Productivity, Empathy, Ecology, Digitalの頭文字

### TurnAround (事業再生支援)

専門性向上と対応力の底上げにより、  
事業再生のトップブランドを構築

- ▶ 経営危機の未然防止と危機状態からの脱却支援
- ▶ 多様なキャリアを持つ専門チームによる高度な支援
- ▶ 人的資本の充実に向けたサポート強化

**本業支援** 事業性評価を起点とした本業支援  
ビジネスマッチング 海外展開支援 事業承継 M&A 等

**金融支援** お客様支援の基本となる金融支援  
資金繰り対策融資 セーフティネット機能の発揮 財務構築改革支援  
成長投資支援 等

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

[お問い合わせ先]

株式会社商工組合中央金庫

高松支店

〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8

TEL.087-821-6145

FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

### ○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

<b>ご利用 いただける方</b>	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1から3のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1.最近1カ月間の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 2.業歴3カ月以上1年1カ月末満の場合は、最近1カ月間の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高(業歴6カ月末満の場合は、開業から最近1カ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1)過去3カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高 (2)令和元年12月の売上高 (3)令和元年10月から12月の平均売上高 3.債務負担が重くなっている方(注1)		
<b>使いみち</b>	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
<b>融資限度額 (いずれも別枠)</b>	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
<b>返済期間 (うち据置期間)</b>	設備資金20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金20年以内(うち据置期間5年以内)		
<b>利率(年) (注2)</b>	国民生活事業	6,000万円以内の部分	融資後3年目まで: 基準利率-0.5% 4年目以降: 基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	4億円以内の部分	融資後3年目まで: 基準利率-0.5% 4年目以降: 基準利率
		4億円を超える部分	基準利率
<b>担保</b>	無担保		

(注1)一定の要件を満たす必要があります。要件の詳細は、お近くの支店にお問い合わせください。

(注2)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

〈支店窓口〉 株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業 (2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274

中小企業事業 (3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業 (3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350



## ドナー休暇制度を設けている企業等を募集しています！！

全国で骨髓移植による治療を必要としている患者さんが年間約2,000人いる中で、ドナー適合通知が届いても会社を休むことができない…という理由で移植にいたらないケースが多くあります。ドナー休暇（骨髓提供する場合に取得できる有給休暇）の普及を促進することが1人でも多くの命を救うことに繋がります。そこで、香川県では、ドナー休暇制度を設けている企業等を募集し、県ホームページ等で紹介しております！！

ドナー休暇制度を取得し  
骨髓等を提供すると…

企業等に対し知事感謝状を贈呈します！！  
報道機関に情報提供の上、贈呈式を行います！！

詳しくは下記問い合わせ先が右記二次元バーコードからお願ひいたします。

お問合せ先 香川県医務国保課 総務・医事グループ TEL:087-832-3315



### 協会けんぽ香川支部からのお知らせ

○令和6年3月分(4月納付分)から保険料率が変わります！

#### 健康保険料率

**10.23% → 10.33%**

#### 介護保険料率(40~64歳)

**1.82% → 1.60%**  
(全国一律)

○医療機関等を受診する際にマイナンバーカードを一度使ってみませんか？

安心 よりよい医療が受けられる！

便利 各種手続きも便利・簡単に！

詳しくはこちら

▲マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得！



▲マイナンバーカードの保険証利用でみんなにいいことたくさん！！  
(厚生労働省HP)



全国健康保険協会 香川支部  
協会けんぽ

〒760-8564高松市銀治屋町3 香川三友ビル

お問い合わせ

TEL.087-811-0570

(自動音声にてご案内しています。)

<受付時間>平日8:30~17:15

## Book RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	大ピンチずかん2	鈴木のりたけ	小学館／1,650円
2	変な家2～11の間取り図～	雨穴	飛鳥新社／1,650円
3	ブラック・ショーマンと覚醒する女たち	東野圭吾	光文社／1,980円
4	日本保守党 日本を豊かに、強く。	百田尚樹 有本香	飛鳥新社／1,650円
5	すべての恋が終わるとしても 140字の忘れられない恋	冬野夜空	スターツ出版／1,485円

香川県書店商業組合調べ